

春季 みやこセミナー開催のお知らせ

「家族信託」とは？

～家族に託す老後・相続の新しい形～

老後のさまざまな悩みの解決策として、また後見制度や遺言書での対応が困難なケースの解決策として、新しい手法『家族信託』はまさにご家族の為のものであり、攻めの相続対策として脚光を浴びています。

このセミナーでは家族信託のしくみと実施例の報告、家族信託を採用する場合の税務について専門士の先生方から、わかり易く解説をしていただきます。

オーナー様、お得意様、関係者様のご聴講をおすすめ申し上げます。

日時 4月25日（火） 午後3時～午後5時
(受付 2時30分から)

会場 JA京都市 伏見支店 2階会議室
(当社向かい側、師団街道面す)

交通 京阪藤森駅 徒歩5分 ・ 近鉄地下鉄竹田駅 徒歩16分
車でお越しの方、当社駐車場またはコインパーキングへ

講師 三方 正行 司法書士 (司法書士法人みかた 代表)

家族信託のしくみの解説と実際の使用例

昭和51年開業以来40年超 業務一筋に活躍。
(一社)相続相談センターの専門家として事業に協力。司法書士会の(公社)成年後見センター・リーガルサポートの立ち上げにも貢献され、多くの成年後見人としても活躍されています。家族信託についても組成の実績をお持ちです。



大江 孝明 税理士 (税理士法人京都経営 代表)

家族信託における税務取り扱いの説明と事例の紹介
併せて平成29年度の税制改正内容の解説

平成10年、税理士事務所を開業し、平成19年に現在の税理士法人設立。
事務所には、7名の税理士をはじめ社会保険労務士なども所属。法人の経営コンサルタントをはじめ個人の資産・相続対策の相談・申告に多くの実績をお持ちです。
(一社)相続相談センターの専門家として事業協力。



無料

主催 株式会社 都ハウジング
伏見区深草キトロ町30-12 TEL 075-643-3191
協賛 京都市農協 伏見支店
伏見区深草西浦町五丁目19-1 TEL 075-641-7101
後援 (一社)相続相談センター

※ご参加の方にエンディングノートを進呈いたします。

オーナーセミナー参加申込書

参加申込	フリガナ 氏名	TEL
	住所	

※参加ご希望の方は、(株)都ハウジング TEL075-643-3191 FAX075-643-3199 まで